

2017.1.31 (佐々木信夫)

「副首都ビジョン」に関する佐々木メモ

1. 全般について

「副首都ビジョン」(案)は順次熟度を高めており、次第に臨場感を持てるビジョンになってきた。その点この流れの中で、副首都形成に向けて動き出すことが望ましいと思う。

2. 幾つかの私見

(1) 他の2大都市との棲み分け～

関西全体、日本全体からみたとき、京都、神戸、大阪という明治期から6大都市といわれた大都市が3つ併存する。確かに商都であり、経済的にも突出している大阪は他の2市とは違うが、ここであえて「大阪は副首都だ」として、京都、神戸から切り離す、2市とは別格であるという位置づけをする場合、何らかの国家的な意図(証明)がいるのではないか。例えば「副首都形成法」を国会で早期に法制化する。

(2) ハード、ソフト面はセット～

副首都を形成する場合、ハード面での遷都(首都移転、首都機能移転、副首都など官庁を軸に計画都市の形成)と、ソフト面での遷都(中央集権体制の解体、地方分権、地域主権の確立、自立的な大都市など統治の仕組みの改革)の2面がある。大阪の場合、

ハード面の「副首都(首都機能)形成」と、ソフト面の「都構想(都制)実現」はセットであると考える。

本文にもあるが、副首都のひとつのイメージは首都機能の分都、重都(これを副首都と呼ぶ)にある。これに当たる部分は、政治行政中枢管理機能の「高次」機能をどう分けるか、重なるかの議論なので、そこはあまり国に遠慮せず、主張すべきは主張する、書くべきところは書いた方がよいのではないか。

(3) 立法機関の2都化など「副首都」の副首都たる側面～

やはり、首都機能に対し副首都機能という理論建てをしなければ社会的には分かりにくい。副首都と呼んでもらえるような「大阪づくり」というシナリオに加え、日本で大阪がこうした首都機能の分都、重都を有することにより、新たな国のかたちが明確になる。よって大阪は副首都に位置付けられるという点を明確に書いたらどうか。

具体的には、

「首都」(立法、司法、行政の高次機能集積地)に対し、「副首都」という概念を興す場合、停滞する地方分権改革を前進させる起点となること(道州制論議も)、既存省庁の「減反、減量政策」を迫る視点が必要ではないか。それぞれの主要省庁の3分の1を大阪に減量化して移転、副大臣常駐型の第2首都群を形成すること。外局、外庁、関連団体、特殊法人などの移転は率先して迫る。公益庁創設も重要。

立法機能の2都化～「国会」の会期を2つに分ける。第1国会(春期、100日)を東京で、第2国会(秋期、100日)を大阪で開く(国会法改正)。ないし春の通常国会は東京で、秋に臨時国会は大阪で。すると、自然に省庁半減、政党本部の2極化が進む。官僚、政党職員の移動も定期化し流動化へ。リニア時代を睨み、危機管理の視点を打ち出すなら、「立法機関」の2都化が不可欠ではないか。

憲法改正の案に分権分散型の国のかたち、首都と副首都を明記したらどうか。